

【見本】

配食サービスの利用を希望される方へ（利用票）

食事の配達を希望される方は、次の手順に従って、本市が指定する配食事業者へご連絡ください（**利用者の費用負担はありません**）。

【利用手順】

- ① 下記の指定配食事業者へ電話にて申し込む。
- ② 「配食希望である」ことを伝えたくて、オペレーターの案内に従い、下記の「利用者番号」「利用者氏名」「利用票発行日」を伝える。続いて、「届け先の住所」、「電話番号（常につながる携帯電話など）」を伝える。
- ③ 食事の配慮が必要であれば伝える（アレルギー食、軟らかい食事など）。
- ④ 自宅療養解除、健康観察期間終了、入院等で利用を中止する場合、その他利用内容を変更する場合は、すみやかに下記の指定配食事業者へご連絡ください。

【留意事項】

- **初回配食は、原則として申し込み日の2日後からです。最終配食は、保健センターが自宅療養解除とした日（同居人の場合も同居の陽性者が自宅療養解除とした日）の翌日までです。**
- 配食は、1日2回（昼食1回、夕食・翌朝食1回）です。昼食・夕食はご飯食、朝食はパン等の軽食です（各食飲み物付き）。
- 配達時間帯は、昼食 9:30～13:00、夕食・翌朝食 14:30～18:00 です。配達時間帯の指定はできません。
- 受け取りまでの流れは次のとおりです。**インターホンでのお知らせや、対面の受け渡しは行いません。また、配達員の電話連絡には対応できるようにしておいてください。**
 - ① 届け先に近づきましたら、配達員がご利用者へ電話（1回目）します。
 - ② 配達員が玄関脇等に食事をお届けします。
 - ③ 配達員が食事をお届けしたことをご利用者へ電話（2回目）します。

※電話が繋がらない場合、食品衛生上、配達員は食事を持ち帰ります。いかなるご事情がある場合でも、再配達は行いませんのでご了承ください。限られた時間で多くの利用者様への配達を行っておりますのでご理解ください。

- 食事は、使い捨て容器を使用しますので各自で適切に処分してください。

※利用者の個人情報の取扱い…配食サービスの申し込みをもって、利用者は、事業者と名古屋市が配食サービスの実施に必要な範囲で当該個人情報を利用することに同意したものとみなします。なお、個人情報につきましては、適正に管理します。

利用票発行日： 令和3年〇月〇日

| 指定配食事業者 | 利用者番号 | 利用者氏名 |
|--|---------|-------|
| 株式会社〇〇〇〇 電話：***-***-**** (受付時間：午前8時30分～午後6時30分) (対応は日本語のみになります) | 1234567 | |
| | | |
| | | |
| | | |

※連絡先は保健センターから発行される利用票でご確認ください。